平成29年

第3回市議会定例会 議案第3号

平成29年度 函館市自転車競走事業特別会計補正予算 (第2号)

平成29年度函館市の自転車競走事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成29年9月1日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

第1表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
That I was a low a).) ~ b ~ ±b/#.#	平成29	年度から			千円
移動式エンドレス	カメラタワー整備費	平成30	年度まで		50, 350	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

	限度額		前 年 度 末 までの支出 (見 込)額			当該年度以降の支出予定額 -				左 の	財	源	内	訳			
事項									特	定 財	源		般	財	炬		
				11 11	△ #5	#1	期間	金	2	額	国(道)	₩ + /	7. 11h		加又	*1	源
	補 正 前 補 正 額	補 正 後 の 額	期 間	金額	别	補 正 前 の 額		補 正 額	補 の 額	国(道) 支出金	地方債	その他	補正前の	前補	正額	# 正 後 D 額	
	千円	千円	千円		千	平平	戊29年度	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千	H	千円	千円
移動式エンドレスカメラタワー整備費		50, 350	50, 350			カンド	5 战30年度		50, 350	50, 350					!	50, 350	50, 350